

固定資産税の減額

住宅の改修工事で

次の改修工事を行った住宅(居住部分の面積が2分の1以上)は、固定資産税が減額になる場合があります。すでに工事が完了していても申告できますが、原則として工事完了後3カ月以内に申告してください。なお、都市計画税は減額対象となりません。

①バリアフリー改修工事

対象 ②次の全てに当てはまる工事
○新築された日から10年以上経過した住宅(賃貸住宅を除く)に対して、平成28年4月1日以降に完了したもの
○65歳以上の人、要介護・要支援認定を受けた人、障がいのある人のいずれかが居住する住宅に対して行ったもの

○改修後の床面積が50㎡280平方メートルのもの
○補助金額などを除く自己負担額が50万円を超えるもの

減額率 ③3分の1(工事が完了した翌年の1年間のみ、床面積100平方メートル分まで)

た翌年の1年間のみ、床面積100平方メートル分まで)

②省エネ改修工事

対象 ②次の全てに当てはまる工事
○平成20年1月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅を除く)に対して、平成20年4月1日以降に完了したもの
○窓の断熱改修工事(二重サッシ化や複層ガラス化など)

○改修後の床面積が50㎡280平方メートルのもの
○補助金額などを除く自己負担額が50万円を超えるもの

減額率 ③3分の1(工事が完了した翌年の1年間のみ、床面積120平方メートル分まで)

③住宅耐震改修工事

対象 ②次の全てに当てはまる工事
○昭和57年1月1日以前から所在する住宅に対して、平成18年1月1日以降に完了したもの
○建築基準法に基づく耐震基準に適合するよう行ったもの

○改修工事費用が50万円を超えるもの
減額率 ③2分の1(工事が完了した翌年の1年間のみ、床面積120平方メートル分まで)

①②は併用できます。②③は平成29年4月1日以降に改修を行い、長期優良住宅の認定を受けた場合は減額率が3分の2になります。

※工事内容により提出書類などが異なります。くわしくは資産税課(☎20・1514または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page092800.html>))へ。

空き家バンク

物件を有効活用しませんか

市では、空き家の所有者と利用希望者をつなぐ空き家バンクを開設しています。

空き家バンクは、物件情報を市に登録する「空き家バンクホームページ」(http://www.akiya-navi.com/unari_akiya_bank)などで公開され、利用希望者を募る

とができる制度です。契約手続きは、千葉県宅地建物取引業協会印旛支部の会員が仲介します。
※くわしくは建築住宅課(☎20・1564)へ。

成田市中企業等緊急支援給付金

市内事業者へ支給

市内で事業を営む中小企業や個人事業主を対象に、1事業者当たり30万円の給付金を支給します。対象や申請方法などについては、広報なりた5月3日臨時号やホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/business/page013700054.html>)で確認してください。

申請期限 ⑦7月31日(金)

必要書類の一部を変更しました

個人事業主で開業届の写しを提出できない人については、取り扱いを一部変更しましたので、市ホームページで必要書類を確認してください。

※くわしくは成田市新型コロナウイルス感染症対策専用ダイヤル(☎20・1535)へ。

レジ袋の有料化

7月1日から実施

プラスチックごみによる海洋汚染などの環境問題対策の一環として、7月1日(水)から全国でプラスチック製買物袋(レジ袋)が有料となります。エコバッグを持ち歩くなどの一人一人の取り組みでレジ袋を削減しましょう。

レジ袋有料化に関するお問い合わせ窓

○消費者向け：☎0570・080180

○事業者向け：☎0570・000930

※くわしくはグリーン推進課(☎20・1530)へ。



計量器の定期検査

必ず受けてください

市では、計量法に基づく計量器の定期検査を次の通り行います。

期日と会場

- 7月13日(月)：JA成田市経済センター(宝田)
- 7月14日(火)：大栄公民館
- 7月15日(水)：下総支所
- 7月16日(木)：三里塚コミュニティセンター
- 7月17日(金)：卸売市場
- 7月20日(月)：保健福祉館
- 7月21日(火)・22日(水)：市役所

時間：午前10時30分～正午(17日は午前10時から)、午後1時～3時

対象：商店や工場など商業用に使用している計量器、病院・幼稚園・保育園などで証明用に使用

している計量器(一般家庭で使っているものは除く)

手数料(1台当たり)：500～3,600円

※これまでに検査を受けていない事務所などで検査に該当するか判断できない場合は、6月26日(金)までに商工課(☎20・1622)へ問い合わせてください。くわしくは同課へ。

下水道使用人数の変更

井戸水利用者は必ず手続きを

井戸水のみを利用している世帯の下水道使用水量は、1人当たり1カ月に7立方メートル使用したものと計算します。上水道と井戸水を併用する場合は、上水道の使用水量に、井戸水分として1人当たり1カ月に3・5立方メートルを加えます。

市長日誌

5月16日(土)～31日(日)

- 18日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議(19・20・21・22・25・26・27日)
- 19日 国家戦略特別区域諮問会議(テレビ会議)
- 22日 印旛郡市広域市町村圏事務組合議会臨時会



テレビ電話で会議に出席(19日)

トルを加えます。

転居などで使用人数に変更がある場合は、下水道課(☎20・1553)に連絡してください。

※くわしくは同課へ。

固定資産税に関する証明書

本人確認書類を持参して

固定資産税に関する証明書を窓口で申請する場合は、マイナンバーカードや運転免許証、保険証などの公的機関が発行した本人確認書類を持参してください。

代理人の場合は、そのほかに委任状が必要です。

申請できる人：納税者本人、納税管理人、相続人(相続を証明する戸籍謄本などが必要)

申請場所：資産税課(市役所2階)、下総・大栄支所

※郵送で申請することもできます。

くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

経営所得安定対策等交付金

水田・畑作農家の皆さんへ

市では、経営所得安定対策等交付金の申請を次の通り受け付けて

います。

提出期限：6月30日(火)(必着)

提出方法：直接または郵送で農政課(市役所4階)〒286・85

85 花崎町760へ。また、

下総・大栄支所、成田市農協各

支所、かとり農協各経済センターの窓口でも受け付けます

※くわしくは、制度については農

林水産省ホームページ(<https://www.maff.go.jp/>)、申請書の

提出については農政課(☎20・1541)へ。

ペットボトルのリサイクル

店頭でも回収します

市では、ペットボトルをオレンジ色の指定袋で資源物として回収していますが、市内事業所の店頭に設置してある回収ボックスも利用できます。

回収ボックス設置協力店は、ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page115500.html>)で確認してください。

また、ペットボトルを出す際は次の点に注意してください。

- キャップ・ラベルを外す
- 中身を軽くすくすく
- ペットボトルをつぶす

今月の納期限

6月30日(火)

市・県民税(第1期)

※くわしくは納税課(☎20-1519)へ。

取り外したキャップとラベルはプラスチック製の物は白色の指定袋に入れ、紙製の物は雑がみとして出してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

男女共同参画週間

個性と能力を發揮できる社会へ

6月23日(火)～29日(月)は男女共同参画週間です。これは、男女が性別に関係なく、さまざまな場所で個性と能力を發揮できる男女共同参画社会への理解を深めるための取り組みの一つです。

この機会に、男女の対等な協力関係について考えてみましょう。くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

電話de詐欺対策

被害を未然に防ぐために

令和2年1月からの成田警察署管内における電話de詐欺(オレオレ詐欺などの特殊詐欺)の被害件数は、4月28日時点で9件、被害総額は約2,540万円でした。

犯人は、警察や市役所、親族などを名乗り「クレジットカードが不正に利用されている」「還付金がある」「キャッシュカードの交換が必要だ」など、言葉巧みにだます話術を持っています。

口座番号や暗証番号を聞き出さうとしたり、現金・キャッシュカードを要求したりする電話があった場合は、すぐに警察へ連絡



してください。自分だけは大丈夫と思わず、誰もがだまされる可能性があるという意識を持つことが大切です。

また、犯人と接触しないよう次のような対策をしましょう。

- 電話機を留守番電話設定にする
- 迷惑電話対策機能付き電話機を利用する

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

防犯パトロール物品の貸し出し

活動を支援します

市では、地域の自主防犯活動への支援として、防犯パトロールを実施している団体へ必要な物品を貸し出しています。貸し出しには申請が必要です。

貸出団体Ⅱ市内を区域として防犯パトロールを月に1回以上行っている営利を目的としない団体

貸出物品Ⅱ防犯ベスト・パトロール帽子・腕章、青色合図灯、車用蛍光マグネット、車用青色回転灯、青色回転灯装着車用ドライブレコーダー

なお、車用青色回転灯の装着には千葉県警察本部長の証明書と地

方運輸局などでの手続きが必要で

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

下水道使用料の納付

支払い方法を

相談できます

下水道使用料の支払いは金融機関などの窓口でもできますが、便利で確実な口座振替をお勧めします。

口座振替への切り替えを希望する人は、通帳・口座届け出印・納入通知書兼領収書などを持って取扱金融機関の窓口で手続きしてください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で即時の支払いが困難な場合は、下水道使用料の徴収を行っている事業者に相談してください。

相談先Ⅱニュータウン地区(中台・

加良部・赤坂・玉造・橋賀台・吾妻)は船橋水道事務所成田支所(☎27・2232)、そのほかの地区はヴェオリア・ジェネッツ(株)(☎22・8881)

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

119番の適正利用

本当に必要なときに

119番通報は火災・救急などの緊急時に使用する専用電話です。消防車や救急車を必要としている人からの通報が遅れる恐れがあるので、緊急性がない連絡や災害発生状況などの問い合わせには使用しないでください。

災害発生状況は、ちば消防共同指令センターのホームページ(<http://business4.plala.or.jp/chiba119/web/narita/annai.html>)または消防テレホンサービス(☎24・3838)で確認できます。

※くわしくは指揮指令課(☎20・1593)へ。

街路樹の害虫

早期発見にご協力を

害虫による街路樹の被害を最小限に抑えるためには、害虫を早期に発見することが必要です。街路樹の葉に害虫や異変を発見した場合は道路管理課(☎20・1551)へ連絡してください。

※くわしくは同課へ。

災害時の情報収集はこちら

- 防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)
- 市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/index0329.html>)
- 防災情報ツイッター(https://twitter.com/bousai_narita)
- なりたメール配信サービス(事前登録が必要)

右の二次元バーコードを読み取るか、登録用アドレス(info-n@sg-m.jp)に空メールを送信して登録する

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス